

# みんなの願いは窓口無料 すすめる会ニュース 16-1号

2016年3月3日(木)

発行：福祉医療給付制度の改善をすすめる会

<http://www.medical-post.net/fukushi/>

(長野市高田中村276-8：長野県社保協内)

## 坂城町 福祉医療費「事前貸し付け」制度 16年度から創設へ、子ども対象 18歳まで拡大

第三種郵便物認可 2016.3.2 信濃毎日 信版

### 坂城町 医療費を「事前貸し付け」

子ども・障害者 来年度から無料化「18歳まで」に

坂城町来年度、子ども・障害者の医療費を無料にする「福祉医療費給付事業」をめぐり、入院や通院に医療機関の窓口で医療費を払うを事前に貸し付けるサポート制度が始まる。子育て世代の負担軽減が目的で、希望者の口座に無担保で1回9000円を振り込む。町は1日発表したが、16年度一般会計当初予算案に関係費用500万円を計上した。

町は来年度、子どもの医療費、現在の給付事業は、町民が無料の対象年齢、現在、中学生まで、18歳に拡大する。医療機関の窓口で医療費を支払った後、町は毎月1回、町民が口座に振り込む。町は毎月1回、町民が口座に振り込む。町は毎月1回、町民が口座に振り込む。

福祉医療費サポート資金貸付制度のイメージ

町民は、医療機関窓口で医療費を支払った後、町は毎月1回、町民が口座に振り込む。町は毎月1回、町民が口座に振り込む。町は毎月1回、町民が口座に振り込む。

3月2日付けの信濃毎日新聞北信版の報道によると、坂城町では子ども・障がい者の福祉医療費給付事業に関して、希望者の口座に無利子、無担保で1回9000円を振り込み医療費の窓口負担にあてる制度を開始することを発表した。町は、1日発表した2016年度一般会計当初予算案に関係費用500万円を計上した。3月町議会で審議される。

町では、当初医療機関窓口で医療費を支払わなくても済むようにする仕組みを検討したが、国による国保への国庫負担減額措置のため断念し、今回のサポート制度を考えた。このサポート制度は、国による国保の国庫負担金減額措置を回避するための苦肉の策とみられる。

例えば夜間など急な受診の場合に機能するかどうか、1年後に残額を返済する手続など具体的な運用や利便性などをみないとわからないが、一旦窓口で支払をしてその約2か月後に振り込まれる現行の自動給付方式と比べると、一時的な出費が抑えられる

点では、家計の負担軽減となり、一歩前進したといえる制度。また、福祉医療費が前払い分の9000円を超えた場合、町は申請があればさらに9000円を振り込むとしている。

なお、坂城町は子ども医療費の対象年齢を18歳到達後の年度末まで対象を拡大することも決め、関係費用2800万円を次年度当初予算案に計上した。

## 厚労省「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」2/25第4回会合で「論議を整理」。3月中にまとめる方針

厚労省の「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」は、2月25日第4回目の会合を開催し、「これまでの議論の整理(案)」についてが提示され協議された。議論の中では、「国の助成制度としてせめて就学前までを実施すべき」などの意見がある一方「過剰診断などが生じ、好ましくない」などの意見もあった。検討会は議論を続け、3月中にとりまとめる方針。国保のペナルティー問題でも「廃止すべき」との意見と「適切」とする意見を併記した。

また、検討会に厚労省は、医療費を無料化した場合の医療給付費の試算を発表した。これらの試算は、「過剰受診」を招くとする過大な試算である。その他資料を含めて厚生労働省のホームページに掲載されている。<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingij2/0000113739.html>